

# JFA 第31回全日本U-15フットサル選手権大会 青森県大会 開催要項

1. 名 称 JFA 第31回全日本U-15フットサル選手権大会 青森県大会
2. 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会
4. 期 日 2025年7月12日(土)～7月13日(日)
5. 会 場 青森市/マエダアリーナ メインアリーナ
6. 参加資格

## (1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
  - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
  - II. 合同チームの選手は、2010年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
  - III. 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - IV. 合同チームとしての参加を、本大会の申し込みとは別に、前もって本協会フットサル委員長に申請し承認を受けること。
  - V. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議のうえ、行う。

## (2) サッカーチームの場合

- ① JFAに「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする
- ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
  - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

Ⅱ. 合同チームの選手は、2010年4月2月以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を、本大会の申し込みとは別に、前もって本協会フットサル委員長に申請し承認を受けること。

Ⅴ. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議のうえ、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手は、本大会において他のチームで参加できない。

(6) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

7. 大会形式（参加チーム数により変更がある場合がある。）

1 次ラウンド（リーグ戦方式）及び決勝ラウンド（ノックアウト方式）により行うことを原則とする。

(1) 1 次ラウンド：参加チームを均等になるよう複数のグループに分けてリーグ戦を行い、各グループの1位及び2位が決勝トーナメントへ進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

なお、不測の事態により、大会エントリー期限後に出場を辞退するチームが出た場合は、新たに参加チームを補充することなく、当該チームを棄権とし、残ったチームの成績で決定する。

① 当該チーム内の対戦成績 ※「当該チーム」とはグループ内で勝ち点合計が並んだチーム。

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：4チームによるノックアウト方式で行う。3位決定戦を行わない。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、40m×20m

(2) ボール フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

① 競技者の数 : 5名

- ② 交代要員の数：9名以内
- ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内。準加盟チームについては、その限りとしなない。
- (4) チーム役員の数  
3名以内
- (5) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム：
    - (ア) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
    - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
    - (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
    - (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
    - (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
    - (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
    - (キ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
    - (ク) 正副の2色については明確に異なる色とする。
    - (ケ) 主審は、対戦するユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
    - (コ) 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
    - (サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
  - ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
  - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (6) 試合時間
  - ① 1次ラウンド：20分間（各10分間からなる2つのピリオド）のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）
  - ② 決勝ラウンド：30分間（各15分間からなる2つのピリオド）のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）

- ③ タイムアウトは、1 次ラウンドは第 1、第 2 ピリオドを通じて 1 回とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
- ① 1 次ラウンド：引き分けとする。
- ② 決勝ラウンド：PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。優勝決定戦については 6 分間（前後半各 3 分間のプレイングタイム）の延長戦を行い（延長戦に入る前のインターバルは 5 分間）、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。

以上については、参加チーム数により変更することがある。

#### 10. 懲 罰

- (1) 本協会規律・裁定委員会規則第 7 条に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程に基づき委任された所管する懲罰権の一部を再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、けん責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会の試合に出場するチームにあってはその大会にて順次消化する。それ以外のチームにあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (8) その他、懲罰に関する事項については、一般社団法人青森県サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。

#### 11. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とする。
- (2) 申込みは、フットサル大会登録票（参加申込書兼ねる）及び使用ユニフォーム写真に必要事項を記載し、電子データをメール送信すること。  
プライバシーポリシー同意書と参加料振込票の写しを PDF にして送信すること。
- (3) 一つの加盟登録チームから複数チームの参加を希望する場合、申し込みの際に主催者に申し出ること。申し込みが多数の場合には 1 チームに制限することがある。
- (4) 合同チームとして参加する場合は、2025 年 6 月 4 日（水）正午までに合同チーム申請書に必要事項を記載し、電子データをメール送信し、参加申込締め切り前に承認を受けること。
- (5) チーム名は短縮後を除き、日本語で表記すること。
- (6) 申込締切日：2025 年 6 月 13 日（金）17:00 必着
- (7) 前項の申込締切日以降参加内容変更は認めない。
- (8) 参加料 1 チーム 22,000 円  
参加料は、2025 年 6 月 13 日（金）15:00 までに指定の口座に振込むこと。
- (9) 参加チームで登録審判員がおり、当日協力可能である場合は、参加申込書に記入のうえ提出すること。

#### 12. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を、試合会場に持参すること。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。登録が確認できない場合は、試合に出場できない。  
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

### 13. 組 合 せ

参加申込締切り後、一般社団法人青森県サッカー協会において抽選を行い、決定する。

### 14. 表 彰

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

### 15. 代表者会議

7月12日(土) 午前9時から、会場内で実施する。なお、伝達事項は別に連絡する予定である。

### 16. マッチコーディネーションミーティング

1次ラウンド：開催しない。なお、試合で着用するユニフォーム及びビブスについては、事前に大会事務局において提案し、代表者会議で決定する。

決勝ラウンド：原則としてキックオフ 60 分前に本部室前で両チームの代表者、審判員出席のものと行う。時間は別に連絡する。

### 17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

### 18. 負傷対応

大会中のケガ等については、各チームで対応すること。主催者側では責任は負わない。

大会に参加する選手は、必ず保険証又は保険証両面のコピーを持参すること。

### 19. その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (2) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、ベンチ上のマットの上のみで認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。
- (4) 優勝、準優勝チームは11月29日(土)～11月30日(日)に山形県東根市で開催予定の東北大会へ出場するものとする。
- (5) 本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会で決定する。